

情報 ファイル

Information
File

国保・医療

国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆さんへ
所得額にかかわらず
申告してください

◆保険税・保険料の軽減などが受けられる場合があります

◆国民健康保険・後期高齢者医療の加入者は、所得がない方も全員申告してください

所得の申告がされないとい、正しい国民健康保険税や後期高齢者医療保

険料が算定できません。

所得が少ない場合（※）や、市民税が非課税の場合など、一定の要件を満たすと、保険税・保険料が軽減されます。

また、入院時の食事代が安くなったり、高額な医療費がかかった時の自己負担限度額が少なくなる制度などもあります。

しかし、申告がないと、これらの制度に該当するかどうかを判断できず、利用できないことがあります。忘れずに申告をしてください。

※国民健康保険は、国保に加入していない世帯主の所得も含めて軽減などの判定をします。

問合せ先

両市民窓口グループ
☎52-1111

・国民健康保険担当

（内線261・262）

・後期高齢者医療担当

（内線227・217）

教育

発達が気になる子の進路選択を
考えるために「連続研修・特別編」

発達に気になる子のための、中学

校卒業後の進学や就職支援・福祉サービスについて、教育委員会・市障がい担当が現状を紹介します。

とき 2月16日（火）
午後6時30分～8時（受付／午後6時20分）

ところ いきいき広場3階

対象 30人（子育て中の市民）

※電話申込要

※定員になりしだい締切

申込・問合せ先

いきいき広場内子ども発達センター
☎52-19872

消防

衣浦東部広域連合NEWS

平成27年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会で、衣浦東部広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定を始め2件の条例制定が原案どおり可決されました。

甲種防火管理再講習

とき 3月10日（木）

午後1時30分～4時

ところ 中央公民館

受講資格 甲種防火管理講習を修了している方

社員登録受付中！

広告

「社員登録」していただくと、求人が出た際にお声がけをさせていただきます。

まずはお気軽にお電話ください。

— 取扱業務 —

【職種】 事務員、調理員、管理人、清掃員 等

【勤務場所】 市役所、学校、保育園、公共施設 等

高浜市総合サービス株式会社

青木町6-6-23 TEL0566-52-2248



定員 30人（先着順）
受講料 2,000円（当日徴収）
申込期間 2月15日（月）～19日（金）
午前8時30分～午後5時
※定員になりしだい締切
※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可。申込時、縦4cm×横3cm撮影3か月以内の証明写真1枚必要
※甲種防火管理講習または甲種防火管理再講習修了証の写しを添付
※電話および郵送などは不可。直接窓口へ申込
申込・問合せ先
・高浜消防署予防係
☎52-1191